

審議会委員からの意見について

ページ番号	ページ番号	項目	委員意見	事務局の整理	修正(案)	変更前
1	9・18・136・137	全体	「自助」、「共助」、「公助」について、地域包括ケアシステムでは、「自助、互助、共助、公助」とあるが、どちらがよいのか検討してもよいのではないか。	地域包括ケアシステムでは、「共助」＝制度化された相互での助け合い、「互助」＝地域の中の市民同士の支え合い、として使い分けを行っています。防災やコミュニティなどの分野では、「共助」＝地域や身近にいる人同士の助け合い、として3区分で用いられています。現在記載している左記ページについては、防災関係の内容のため、一般的な3区分の表記とします。		
2	17	基本施策10	下から3行目の4Rの表記では分からないのではないかと。(123Pになって4R(リデュース)の表記がでてくるため)	追記しました。	4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)の推進～	4Rの推進～
3	21	基本施策15	3行目の誤字 環境づく理→り	修正しました。	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境づくり～	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境づく理～
4	63	施策2-1	「ジェンダーなどの多様化」の個所について ↓ (案)「人種・民族・国籍・性別・性自認・性的指向・年齢・言語・宗教・障害など」	個別計画「男女平等参画推進計画」(協働コミュニティ課)の検討状況等を勘案し、引き続き調整します。		
5	67	施策2-3	「①男女平等参画の推進」の中で、「ジェンダー平等」について触れています。ダイバーシティは施策2-1、ガラスの天井を例にしながら女性の活躍が施策2-3、として整理したと思います。施策2-1は人権の問題、施策2-3は社会参加の機会の話なので、施策2-3が男女だけに限ると多様性に配慮が欠けると思いました。ここでも、多様性に触れた方がよいと思います。(「ジェンダー平等」という言葉は、多様性とは異なる次元とも。) ↓ (案)性別・性自認・性的志向のほか年齢・国籍・障害などの多様な立場の人が参画できる社会を目指します。			
6	80	施策目標	「子どもが気軽に相談できる・・・」を 「子ども・若者が気軽に相談できる・・・」へ 理由:高校生や大学生を含む若者も「こどもがのびのびと成長するために」必要ではないかと思いました。	基本施策4～6は子ども条例で定義する「子ども(18歳未満)」を対象として整理しています。若者施策については、「資料4 若者施策について」とおり整理しています。		
7	81	目標の実現に向けた取組内容	「①子どもの最善の利益の実現」を 「①子ども・若者の最善の利益の実現」へ変更。 ※80ページを変更するのであれば併せて変更			
8	78～81	目標の実現に向けた取組内容	以下はP79の①なのか、P81の③に入れるのか悩んでおります。例えば、P81の③の場合は2行目の最後の方 「早期に発見できるよう、相談体制の充実を図ります。」 ↓ 「早期に発見し、権利が侵害された子ども若者たちの権利回復を含めた相談体制の充実を図ります。」 理由:SDGsの視点では、「誰も取り残さない」です。だとすると、予防などの視点(発見)だけではなく、万が一虐待やヤングケアラーなどで権利が侵害された子ども若者も、いかに行政と民間等を含め専門家とともにみんなで受け止め権利を回復させるか。その視点がないと、傷ついた子ども若者も取り残さない西東京市であることもどこかで記するべきかと思いました。	4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進(P78、79)では子どもの権利、社会参加、居場所づくり、4-2 子どもの育ちの支援(P80、81)では、相談体制、支援の視点から全体的に整理し、関係課と調整します。		
9	107	⑤心の健康づくりの支援	⑤心の健康づくりの支援のタイトルにある「心の健康づくり」は大切だと思います。文章の中では、「生きる支援」という表現がでており、その段階までいかないところでの「心の不調に対する支援」のような記載もあるといいのではないかと思います。106P【現状と課題】の6つ目の■の社会とのつながりが心と体の健康に影響を・・・地域活動への参加を通じ、地域とのつながりをもちながら・・・の要素が入ってもいいとも思いました。	修正しました。	⑤心の健康づくりの支援 精神保健上の問題だけではなく、健康問題、過労、生活困窮、家庭問題など、個人の問題と捉えるのではなく、支援につながることで解決できる場合もあるとの認識に立って「生きる支援」の推進を図ります。特に、個人や地域においてつながりを持ち、「生きることの阻害要因」を減らす取組と「生きることの促進要因」を増やす取組の双方をあわせて進めます。	⑤心の健康づくりの支援 健康問題、過労、生活困窮、家庭問題など、個人の問題と捉えるのではなく、支援につながることで解決できる場合もあるとの認識に立って「生きる支援」の推進を図ります。特に、個人や地域において、「生きることの促進要因」を増やす取組と、「生きることの阻害要因」を減らす取組の双方をあわせて進めます。
10	110	現状と課題	2つ目の■2行目の表記 能力を考慮した→「障害特性を考慮した」はどうか。*能力は障がいの有無に関わらずと思うため	修正しました。	障害特性を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めることが必要です。	能力を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めることが必要です。
11	111	目標の実現に向けた取組内容	タイトル①「障害のある人の特性に応じた」→「障害の特性に応じた」はどうか。	修正しました。	①障害の特性に応じた多様な社会参加の促進	①障害のある人の特性に応じた多様な社会参加の促進
12	117	目標の実現に向けた取組内容	③の文中の「みどりの質の向上を図ります」のみどりの質の内容を確認したいです。みどりの質と聞いて、質とはどのようなことを指すのか自分がイメージをもてなかったため。ネットで確認したところ、①特性に応じたみどり、②自然生態系保全と回復に配慮したみどり、③季節を感じさせる変化にとんだみどり、などが確認できましたが、西東京市はどのようなことを指しているのかなと思いました。	修正しました。なお、「質の高いみどり」につきましては、市内におけるまとまりを持った緑地等を表現しています。	道路、公共施設などの身近な場所での緑化を進め、市内に点在する公園・緑地、農地などをつなげ、みどりのネットワークの形成に取り組みます。また、風土や歴史など地域の成り立ちを踏まえた特徴あるみどり等の質の高いみどりについては、積極的に保全し、活用を図ります。	市内に点在するみどりをつなげ、みどりのネットワークを形成することで、みどりの質の向上を図ります。また、既存の質の高いみどりについては、積極的に保全し、活用を図ります。